

(女性活躍推進法による一般事業主行動計画)

## 学校法人東成学園 行動計画

本学は、女性が管理職として活躍できる勤務環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 本学の課題

①管理職に占める女性労働者の割合が、教育職員における割合に比べ、事務職員における割合が低い。

②男女の平均継続勤続年数は大きな差ではないが女性の平均継続勤続年数が男性に比べ教員、職員共に短い。

3. 目標設定

目標1

事務職員の管理職（課長職以上）に占める女性労働者の割合を、20%以上とする。

【取り組み内容】

令和2年4月～ 自己啓発研修・外部研修等、育児休業や育児短時間勤務期間中であって受講可能な研修（オンライン研修、短時間研修等）を計画し、出産・育児によりキャリア・アップが中断することなく女性労働者の管理職候補層の拡充を図る

目標2

平均継続勤続年数の男性と女性の差を1年以内とする。

【取り組み内容】

令和2年4月～ 仕事と家庭を両立するための支援となる育児休業や介護休業等の利用可能な制度について職員および管理職へ周知を図る